別紙様式２－２（処遇改善加算　個票）

提出先	堺市

法人名	株式会社ユアサイド

【記入上の注意】
・オレンジ色　ピンク色のセルは必ず入力してください。空欄がある場合は不備となります。

処遇改善加算（見込額）の合計［円］（別紙様式2-1 2 ①の内数）	64,103,016	円
うち、処遇改善加算Ⅳ相当の１／２（見込額）の合計［円］（別紙様式2-1 3(1)Dに転記）	18,969,240	円
うち、新たに増加する旧ベースアップ等加算相当の見込額［円］（別紙様式2-1 3(2)Jに転記）	0	円

【記入上の注意】
・改善後の賃金が年額440万円以上であることは，処遇改善加算による賃金改善額を含む金額で判断すること。

⑤キャリアパス要件Ⅳについて（「令和7年度の算定予定」について）

改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数	5
処遇改善加算Ⅰ・Ⅱの算定を届け出た事業所数（短期入所・予防・総合事業での算定除く）	4

	介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地 都道府県	事業所の所在地 市区町村	事業所名	サービス名	一月あたり介護報酬総単位数（処遇改善加算を除く）【単位】(a)	1単位あたりの単価[円](b)	令和7年3月時点の算定区分	加算率	令和7年4月以降に算定する処遇改善加算の区分	加算率(c)	算定対象月(d) ※通常は7年4月～令和8年3月	処遇改善加算の見込額[円](a×b×c×d)	①月額賃金要件Ⅰ 処遇改善加算Ⅳ相当の加算額の見込額の1／2	①月額賃金要件Ⅰ 月額賃金要件Ⅰを満たす	②月額賃金要件Ⅱ 新たに増加する旧ベースアップ等加算相当の処遇改善加算の見込額	②月額賃金要件Ⅱ 月額賃金要件Ⅱを満たす	③・④キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ 任用要件・賃金体系の整備等、研修の実施等	⑤キャリアパス要件Ⅲ 昇給の仕組みの整備等	⑥キャリアパス要件Ⅳ 改善後の賃金要件（年額440万円以上）を満たす職員数を記載	⑦キャリアパス要件Ⅴ 介護福祉士等の配置要件の状況が分かる加算の算定状況
															○		○		○	○	○	○
1	2873010834	尼崎市	兵庫県	尼崎市	ヘルパーステーションユアサイド尼崎	訪問介護	353,142	10.70	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月（ 12 ヶ月）	11,109,168	3,287,424	○			○	○	1	特定事業所加算Ⅱ
2	2870803539	神戸市	兵庫県	神戸市	ヘルパーステーションユアサイド南多聞台	訪問介護	796,895	10.84	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月（ 12 ヶ月）	25,396,680	7,515,372	○			○	○	2	特定事業所加算Ⅱ
3	2775400498	忠岡町	大阪府	忠岡町	ヘルパーステーションユアサイド忠岡	訪問介護	491,048	10.42	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月（ 12 ヶ月）	15,043,176	4,451,544	○			○	○	1	特定事業所加算Ⅱ
4	2776301653	堺市	大阪府	堺市	ヘルパーステーションユアサイド上野芝	訪問介護	392,898	10.70	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月（ 12 ヶ月）	12,359,784	3,657,474	○			○	○	1	特定事業所加算Ⅱ
5	2873010834	尼崎市	兵庫県	尼崎市	ヘルパーステーションユアサイド尼崎	訪問型サービス（独自）		10.70	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月（ 12 ヶ月）			○			○	○		特定事業所加算Ⅰ又はⅡに準じる市町村独自の加算
6	2870803539	神戸市	兵庫県	神戸市	ヘルパーステーションユアサイド南多聞台	訪問型サービス（独自）	6,092	10.84	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月（ 12 ヶ月）	194,208	57,426	○			○	○		特定事業所加算Ⅰ又はⅡに準じる市町村独自の加算
7	2775400498	忠岡町	大阪府	忠岡町	ヘルパーステーションユアサイド忠岡	訪問型サービス（独自）		10.42	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月（ 12 ヶ月）			○			○	○		特定事業所加算Ⅰ又はⅡに準じる市町村独自の加算
8	2776301653	堺市	大阪府	堺市	ヘルパーステーションユアサイド上野芝	訪問型サービス（独自）		10.70	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	処遇改善加算Ⅰ	24.5%	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月（ 12 ヶ月）			○			○	○		特定事業所加算Ⅰ又はⅡに準じる市町村独自の加算
9													令和　年　月～令和　年　月（　ヶ月）									
10													令和　年　月～令和　年　月（　ヶ月）									